

令和3年度 犬の登録と狂犬病予防集合注射の実施について（お知らせ）

令和3年度狂犬病予防集合注射と犬の登録事務を実施します。
裏面の日程表を確認のうえ、時間などお間違いのないよう会場にお集まりください。
すでに犬を登録されている方には、狂犬病予防注射通知書を送付しますので、その通知書を持って会場にお越しください。
また、令和3年度より予防注射料金に変更となっていますので、ご注意ください。

- 対象となる犬：狂犬病予防注射と新規登録はいずれも生後91日以上の子犬
- 日時・場所：裏面日程表のとおり(雨天決行)
庄原市のホームページにも掲載します
- 当日の持ち物：①狂犬病予防注射通知書（登録済の飼主には送付）
②1頭当りの予防注射・新規登録に必要な費用（釣銭のいらないようにご協力願います）
 - ・登録済で注射のみ行う場合 3,100円（注射済票交付手数料550円を含む）
 - ・新規登録と注射を行う場合 6,100円（登録料3,000円、注射済票交付手数料550円を含む）
- 注意事項
 - ・犬を制御できる方が連れてきてください。
 - ・注射会場でのフンの始末は、飼い主が責任をもって行ってください。

- 新規に登録される場合は、次のことをメモ紙に記入してお持ちください。
 - 登録申請者の住所・氏名・電話番号
 - 登録する犬の名前・生年月日・毛色・性別・種類・避妊手術の有無
 - 当日の犬の体調・1ヶ月以内の他の予防注射の有無



- 登録内容の変更
 - 転入や譲渡など登録内容に変更があった場合はすみやかに届出てください。
 - 市外から転入の場合は、転入前の自治体にて交付された鑑札をお持ちください。
庄原市の鑑札と交換します。（手数料無料）
 - 転出の場合は転出先の自治体に変更を申し出てください。
- 死亡
 - 犬の登録は死亡届の提出により抹消します。（死亡の場合は鑑札と注射済票を返還してください）
 - ※変更・死亡の手続きには認印が必要ですのでご持参ください。
- 狂犬病予防注射を庄原市の集合注射以外で受けた場合
 - 注射済証明書と手数料550円をお持ちのうえ、東城支所産業建設室までお越し
いただき注射済票の発行を受けてください。（新規登録の場合は別途3,000円必要です）

予防注射会場やその付近の方にはご迷惑をおかけしますが、
狂犬病予防注射についてご理解とご協力をお願いいたします。

飼い主には、狂犬病予防法で 次のことが義務づけられています。

1. 飼い主は、市役所へ犬の登録申請をしなければいけません。

- ・生後91日以上の子犬で未登録の場合は、登録の申請をしてください。
- ・登録すると「鑑札」が交付されます。
- ・登録した犬が死亡したり、所在地を変更したりしたときは市役所に届出が必要です。

2. 年1回、狂犬病予防注射を受けなければいけません。

- ・予防接種によって、飼い犬が狂犬病にかかることを予防し、さらに人への感染を防ぎます。
 - ・獣医師により予防注射を受けると、注射済証明書が発行され、その証明書を市役所担当窓口にて持参し、注射済票の交付を受けてください。（1頭当り手数料550円）
- ※注射済証明書だけでは狂犬病予防注射を受けたことにはなりません。

狂犬病予防注射済ステッカーは広島県獣医師会指定の獣医師が予防注射を実施した犬の飼い主にのみ配布していますので、予めご了承ください。



狂犬病とは、人を含むすべての哺乳類が感染し、発症するとほぼ100%死に至る恐ろしい感染症です。

令和2年6月にはフィリピンからの入国者が狂犬病を発症し、その後死亡しています。現在、国内における狂犬病の発症はありませんが、海外からの侵入に備え日ごろから予防しておくことが大切です。

そのためにも年1回、狂犬病予防注射は必ず受けて下さい。

3. 飼い犬に、鑑札と注射済票をつけること。

- ・「鑑札」はその犬が登録されている犬であること、「注射済票」はその犬が注射をきちんと受けていることの証明になります。
- ・鑑札には登録番号が記載されています。もしも飼い犬が迷子になっても、装着されている鑑札から確実に飼い主の元に戻すことができます。

※「鑑札」と「注射済票」は必ず犬の
首輪等に着用しましょう！



◇犬を飼う方へのお願い◇

～動物は、家族同様の愛情と責任をもって終生飼いましょう～

- ①犬はつないで飼いましょう。
 - ・子犬のときからつないで飼い、散歩の時には引き綱をつけて散歩しましょう。
 - ・犬の放し飼いは絶対にしないで下さい。
- ②フンの処理は、飼い主が責任をもって行いましょう。
 - ・公園などはみんなが遊んだりする場所ですので、フンを放置することなく持ち帰り、処分しましょう。
 - ※庄原市ポイ捨て等防止条例により、違反者には過料が課せられます。
 - ※東城中央運動公園内では、以前犬の糞尿被害が多かったため、現在犬の散歩を禁止しています。
- ③繁殖を希望しないときは、去勢・不妊手術をしましょう。

問い合わせ先：庄原市役所 東城支所 産業建設室 管理係
〒729-5121 庄原市東城町川東1175
TEL (08477) 2-5141



犬の登録および狂犬病予防注射日程表

月 日	実 施 場 所	実 施 時 間
4月19日(月)	栗田南区集会所	9:30~ 9:45
	栗田東区集会所	9:55~10:10
	栗田北区集会所	10:20~10:30
	栗田森脇多々良原バス停前	10:35~10:45
	田森自治振興センター	10:55~11:10
	田黒消防屯所(旧三原商店横)	13:20~13:30
	八幡ふれあいプラザ	13:40~13:55
	川島コミュニティセンター	14:05~14:25
	福田集会所	14:40~14:50
	農協始終倉庫前	15:00~15:05
4月20日(火)	高野地区集会所	9:30~ 9:40
	久代・高野橋前	9:50~10:00
	旧農協宮原出張所	10:10~10:25
	久代自治振興センター	10:35~10:50
	為重消防格納庫前	11:00~11:10
	能楽寺入口前	11:15~11:25
	久代4区集会所	11:30~11:40
	宇山西集会所	13:25~13:40
	宇山集会所	13:50~14:00
	帝釈自治振興センター	14:10~14:25
午 後	未渡集会所	14:35~14:45
	竹渡集会所	14:55~15:05

月 日	実 施 場 所	実 施 時 間
4月21日(水)	竹森消防屯所(旧野田倉庫)	9:30~ 9:40
	受原・大渡り橋	9:50~10:00
	菅・受原地区集会所	10:10~10:20
	内名・神社前	10:35~10:40
	塩原集会所	10:50~11:05
	小奴可自治振興センター	11:15~11:35
	奴可神社前	13:30~13:50
	小奴可研修センター	13:55~14:10
	加谷集会所	14:15~14:30
	千鳥・大谷商店横	14:45~15:00
午 後	旧農協千鳥取扱所前	15:10~15:20
	農協小串倉庫前	15:30~15:40
4月22日(木)	新免地区集会所	9:30~9:40
	郷原集会所	9:50~10:00
	旧農協三坂出張所	10:10~10:20
	東城ふれあいセンター	10:30~10:40
	旧戸宇小学校	10:50~11:00
	福代地区集会所	11:10~11:20
	川西振興会館(東寿園前)	13:15~13:25
	川西集会所	13:30~13:40
午 後	東城まちなか駐車場(旧東城町役場)	13:45~13:55
	川東児童公園前	14:00~14:10
	市役所東城支所 正面駐車場(自治振興センター側)	14:15~14:35